

大学機関別選択評価

自己評価書

平成27年6月

佐賀大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	5

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 佐賀大学

(2) 所在地 佐賀県佐賀市

(3) 学部等の構成

学部：文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部

研究科：教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、医学系研究科（修士課程・博士課程）、工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）、農学研究科（修士課程）

関連施設：

<教育研究関連施設等> 産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、文化教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・教育実践総合センター、医学部附属病院・地域医療科学教育研究センター・先端医学研究推進支援センター・看護学教育研究支援センター、農学部附属アグリ創生教育研究センター

<共同利用・共同研究拠点> 海洋エネルギー研究センター

<学内共同教育研究施設等> 総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,092人、大学院872人

専任教員数：562人（附属病院を除く）

助手数：4人

2 特徴

(1) 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30

年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなっている。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設し、平成25年4月には、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施した。

(2) 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（90.4%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス、伊万里市及び沖縄県久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育

研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、佐賀県立九州放射光施設（鳥栖市）を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

「佐賀県における産学官包括連携協定」（6者協定）を佐賀県や産業界などと結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均940人の外来患者、509人の入院患者を診療している。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の2.9%に相当する205人の留学生が在学し、アジアを中心に156校と学術交流協定を締結しており、アジアの知的拠点として国際社会への貢献を目指している。

II 目的

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

■魅力ある大学

目的をもって活き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

■創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

■教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

■研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

■社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

■国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

■検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

また、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として設定している。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

本学は文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部からなる総合大学であり、各学士課程、各大学院課程の特性を発揮しつつ、教育の調和的融合を求めながら、学生の教育にあたっている。以下に各学部に独自な目

的を示す。

＜学士課程＞

文化教育学部の目的

学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

経済学部の目的

経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

医学部の基本理念

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。

理工学部の目的

幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

農学部の目的

農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

＜大学院課程＞

教育学研究科の目的

初等中等教育において指導性を發揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

経済学研究科の目的

経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

医学系研究科の理念

医学・医療の専門分野において、社会の要請に応える研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

工学系研究科的

理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

農学研究科の目的

地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を發揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

III 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

(1) 佐賀大学の目的、基本理念及び中長期ビジョンにおける地域貢献活動の位置づけ

本学は、学則第2条（目的）で「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、本学の活動の基本理念としての佐賀大学憲章において「教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、これを踏まえた中長期ビジョンにおいて「地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す」とし、地域貢献活動の基本的目的・理念・目標を掲げている。

(2) 国立大学法人佐賀大学中期目標における地域貢献活動の目標

第2期中期目標期間において、社会との連携や社会貢献に関する中期目標が次のように定められており、それを達成するための中期計画・年度計画を通して、本学の地域貢献活動の基本的目的・理念・目標を実現するための地域貢献活動に取り組んでいく。

国立大学法人佐賀大学 中期目標（抜粋：地域貢献関連）

中期目標（前文）

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

中期目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。

(3) 産学・地域連携機構の設置とその目的

本学の産学・地域連携を組織的に推進する中核的拠点として、本学における産学・地域連携の取組に積極的な役割を果たすことを目的として「産学・地域連携機構」を設置しており、産業界や地域の自治体・市民等との連携のもと、本学が有する多様な知的資源の活用・社会への還元を積極的に図り、地域社会の振興・発展に寄与することを目指して、以下の3部門の活動目的により地域貢献活動を行っている。

【産学連携部門】産業界、自治体等からのニーズや要望を収集し、学内組織との連携を図り情報を発信することにより、本学における研究シーズとのマッチングを推進する。

【地域連携部門】自治体、産業界及び地域支援団体などからのニーズや要望を把握し、佐賀大学と自治体等とが一体になって取り組む社会貢献・地域交流事業を計画するとともに、自治体等と学内組織との連絡調整、社会貢献についての支援情報の公開や発信等を行う。

【知財戦略・技術移転部門】知的財産の創造・保護・管理・権利化及び産業界、自治体等への大学技術移転を通して、本学への社会的要請に応え、もって地域社会の振興・発展に寄与する。

2 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的及び「佐賀大学憲章」(参照資料 B-1-①-ア)を踏まえ、本学の社会貢献の基本的な考え方や具体的な取組目標等を整理した「社会貢献の方針」(資料B-1-①-A)を定めている。さらに、「佐賀大学中長期ビジョン(2008-2015)」(参照資料B-1-①-イ)において、社会貢献活動の重点事項及び実現に向けての主な取組を明示し(資料B-1-①-B)、活動の指針としている。

これらを具現化するために、第2期中期目標期間における「社会との連携や社会貢献に関する目標」に対する中期計画を策定し(資料B-1-①-C)、平成25年度には各分野のミッションの再定義(参照資料B-1-①-ウ)を行い、社会貢献活動についても本学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理し、広く社会に明示している(資料B-1-①-D)。

これらの目的、方針、計画等については、本学のウェブサイト上で公表(参照資料B-1-①-エ)し、周知している。

また、本学の地域貢献活動の目的を達成するための推進組織として、「産学・地域連携機構」(資料B-1-①-E)を設置しており(参照資料B-1-①-オ)、広範な取組の情報をウェブサイト(参照資料B-1-①-カ)で学内外に向けて発信している。

資料B-1-①-A：社会貢献の方針

国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針

1. 本学における社会貢献の位置づけ

本学は、法人規則第1条において、「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展に寄与することを目的とする」と規定し、また、学則第2条において、「地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする」と規定しており、これらを踏まえた佐賀大学憲章において「社会貢献：教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む」と宣言し、国民、特に地域社会に対して教育と研究の両面から貢献することを目指している。このように位置付けられた社会貢献について、以下の方針を定める。

2. 社会貢献の基本的な考え方

組織として社会に貢献することは、本学の使命であると考える。また、本学は、本学の教職員が個々に自発的に社会に貢献することを支援することで、多様な社会貢献を実現できると考える。

3. 社会貢献の目的

- (1) 生涯学習等を通じて社会に対して学術的、文化的貢献を果たす。
- (2) 地域と連携し、社会的な課題を解決する支援活動を行う。
- (3) 産業界と連携し、大学に対する研究への期待に応える。
- (4) 地域の教育について、先導的な役割を果たす。
- (5) 医療活動を通じて、地域住民の健康を増進する。

4. 社会貢献の具体的な目標

- (1) 産業界及び地域の課題をくみ上げ、本学の社会貢献の進むべき方向を探る。
- (2) 公開講座を積極的に開催する。
- (3) 開設する授業科目等の一部を、学外に開放する。また科目等履修生を積極的に受け入れる。

- (4) 留学生を受け入れるための特別コースなどを開発する。
- (5) 一般市民を対象とした講演会を開催し、社会教育を実施する。特に青少年の理科離れ対策として科学に対する関心を高めるための活動を行う。
- (6) 高校生の高等教育に対する関心を高める活動や、高校の教育と大学の教育の連携を推進するための活動を行う。
- (7) 地域の教育機関からの要請に応じた教育支援活動を行う。
- (8) 技術研修、教職員研修、医療技術者研修などの専門的な研修のための講習会などを開催する。
- (9) 本学の保有する施設、設備、図書、資料などを積極的に開放する。
- (10) 組織として社会的な課題に取り組むとともに、教員各人が研究を通じて社会に貢献することを目指す。
- (11) 研究成果を学外に公開する。また研究成果を一般市民にわかりやすく説明するための活動や科学的知識の普及活動を行う。
- (12) 企業等との共同研究、受託研究、研究指導、情報提供などを通じて、産業の発展に貢献する。
- (13) 附属学校は、地域の子ども達の教育について先導的な役割を果たす。
- (14) 附属病院は、地域の医療の高度化と充実に先導的な役割を果たす。
- (15) 学内共同教育研究施設等は、地域の課題を解決するための研究調査等に積極的に取り組む。
- (16) 国際交流推進センターは、留学生の支援や学生の海外留学を支援することで、国際交流に貢献する。
- (17) 本学の教員が、その知的能力に基づく社会的活動を行うことで社会に貢献することを支援する。
- (18) 本学の教員が、学会活動に積極的に参加することを支援する。

(平成18年6月7日制定)
 (平成24年3月28日一部改正)

(出典：社会貢献の方針 (<http://www.saga-u.ac.jp/chiiki/policy/policy.html>))

資料B-1-①-B：佐賀大学中長期ビジョン（2008－2015）（抜粋）

社会貢献

Ⅱ 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として
 地域社会・国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための
 知的拠点の形成を目指す

重点事項

- ①教育研究の成果を積極的かつ効果的に社会に還元する
- ②地域社会の期待に応える各種の取り組みを積極的に展開する
- ③社会をリードするシンクタンクとしての役割を果たす
- ④アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な
 國際交流を展開する

(出典：佐賀大学中長期ビジョン（2008－2015）(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html>))

資料B-1-①-C：国立大学法人佐賀大学の第2期中期目標・中期計画（抜粋）**【中期目標の前文】**

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学（佐賀の大学）を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す（教育先導大学）。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に發揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを發揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

【中期目標・中期計画（地域貢献に関する目標・計画）】**中期目標****中期計画****I-3 その他の目標****(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標**

- 1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 1) 社会貢献に関する基本方針に基づき、教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、シンクタンクとして地域社会の活性化に寄与する。

I-3 その他の目標を達成するための措置**(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**

- 1) 「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」として、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーションプログラム」を推進すること等を通じて、全学的な教育カリキュラム・教育研究組織の改革を行い、学生の地域に関する知識・理解を深める。さらに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的マッチングにより地域社会と大学が協働して課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを推進する。

その取り組みの中で、佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窓業に関する新たな教育課程の開発を目指す。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 集積した知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応えるシステムを構築する。
- 2) 「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づいた地域社会との連携・協働による事業を全学的な体制の下に実施し、地域の課題に取り組む。

（出典：国立大学法人佐賀大学の第2期中期目標・中期計画

（<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/2ichiran.pdf>）

資料B-1-①-D：ミッションの再定義（社会貢献関連の抜粋）

	強みや特色などの役割
理学分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 佐賀県をはじめとする周辺地域においてサイエンスカフェなど市民に対する教養講座を通じて、最新の物理学事情を浸透させ、小中高生に対してロマンを提供するなどの学術の進展や地域の理学に関する知識社会化の推進に一層積極的に取り組む。 佐賀県内の小学生から大学生までが参加する「佐賀県理科・化学教育研究発表会」を主催し、理科と化学の教育の活性化を図る。 教員免許更新講習及び佐賀県高等学校理科教育研究大会への協力により、教員に最新の知識を教授する役割を果たす。
工学分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博士後期課程への社会人受入機能の強化、産学官包括連携協定事業の「ものづくり技術者育成講座」や教員免許更新講習への協力、産業・理科教育教員派遣研修制度での受け入れなどにより、社会人に最新の知識及び高度な技術を教授する役割を果たす。
農学分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域産業界と連携した農畜産物の生産から加工、消費までの総合的な学生参画型の教育研究の展開、起業化を含めた産学官連携による研究開発の推進、「さが機能性・健康食品開発拠点」と連携した地（知）の拠点機能の強化の実績を生かし、地域の農業・食品産業の発展に貢献する。また、佐賀県内の農政審議会や九州経済連合会農林水産委員会等への参画、有明海や蕨野棚田の環境維持保全活動の支援等、地域社会に貢献してきた実績を生かし、九州地域の農林水産業の振興や生活環境の保全・修復に貢献する。 ○ 社会人向けの農業技術経営管理士育成講座、夜間開講、公開シンポジウム等、社会人学び直しを推進し、地域農業や食品産業をけん引する人材の育成に寄与する。また、地域の高校生に、農学に関連した理科教育研究を教授し、地域の理科教育に貢献する。
医学分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、佐賀県における地域医療の中核的役割を担う。
保健分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化、糖尿病等の慢性疾患、精神疾患や母子保健等を始めとする地域特有の課題に対する研究、高い専門人材の育成、教育モデルの開発等を積極的に推進する。
社会科学分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会への貢献として、「商店街のマーケティング」や「有明海問題の歴史と社会的背景」といった地域課題を意識した公開講座「みんなの大学」を実施しており、地域住民の学びに寄与している。
教員養成分野	<ul style="list-style-type: none"> ○ 佐賀大学は地域密接の大学を目指している。子どもをめぐる教育・福祉・医療分野の幅広い地域連携を促進するため、発達障害等に関する全学共通教育を実施し、また、佐賀県等とも協働して、教育の一環として活用しながら、子育て支援事業を推進してきたところであるが、大学コンソーシアム佐賀代表校として、学生教育と社会貢献活動をさらに進める。

(出典：佐賀大学のミッションの再定義 (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/mission.html>))

資料B-1-①-E：産学・地域連携機構トップページ

The screenshot shows the homepage of the OCIR website. At the top, there is a logo for '国立大学法人佐賀大学 産学・地域連携機構' (Organization for Cooperation with Industry and Regional Community, Saga University). The menu bar includes links for 'トップページ' (Top Page), '機構長挨拶' (President's Greeting), '組織概要' (Organization Overview), 'スタッフ' (Staff), 'アクセス' (Access), and 'お問い合わせ' (Contact). On the right side of the header, there are links for 'Global Site' and 'English'. Below the header, there is a large banner featuring two men in suits shaking hands, with a large blue bird mascot on the left and a pink bird mascot on the right. The banner text reads '地域と共に 発展し続ける 大学を目指して' (Developing together with the region, aiming for a university that continues to grow) and '連携協力協定締結式' (Memorandum of Cooperation Signing Ceremony). To the right of the banner, there are three colored boxes: a pink box for '産学連携部門' (Industry-University Cooperation Department), a yellow box for '地域連携部門' (Regional Cooperation Department), and a green box for '知財戦略・技術移転部門 (佐賀大学TLO)' (Intellectual Property Strategy and Technology Transfer Department (Saga University TLO)). Below these boxes, there are two sections: '産業界 一般・地域の方' (Business界 General and Regional) and '教職員の方' (Faculty and Staff). Each section contains a list of links related to their respective fields.

(出典：産学・地域連携機構ウェブサイト (<http://www.ocir.saga-u.ac.jp/outline/index.html>))

参照資料B-1-①-ア：佐賀大学憲章 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html>)

参照資料B-1-①-イ：佐賀大学中長期ビジョン (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/sagauni/index.html>)

参照資料B-1-①-ウ：佐賀大学のミッションの再定義について (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/mission.html>)

参照資料B-1-①-エ：国立大学法人佐賀大学ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/>)→「大学案内」

参照資料B-1-①-オ：国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構規則
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/816.html>)

参照資料B-1-①-カ：佐賀大学産学・地域連携機構ウェブサイト (<http://www.ocir.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、理念に基づき、「社会貢献の方針」、「佐賀大学中長期ビジョン」、「第2期中期目標・中期計画」、「ミッションの再定義」により基本方針、計画、各分野の具体的な取組方針を定めており、これらとともに、「産学・地域連携機構」の広範な取組に関する情報を本学のウェブサイトで発信・周知している。

以上のことから、大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的な方針

が定められ、これらの目的と計画が適切に公表・周知されている。

観点B－1－②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

1. 「産学・地域連携機構」を核とした広範な取組

本学の社会貢献活動の機能強化を目的として、平成24年4月に従来の「産学官連携推進機構」と「地域貢献推進室」を統合再編した「産学・地域連携機構」（資料B-1-①-E【再掲】）を設置し、社会貢献担当理事（副学長）を機構長として、産学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門が各部局、地域の自治体等と連携して、次のように広範な活動を行っている（資料B-1-②-A、参照資料B-1-②-7）。

資料B-1-②-A：産学・地域連携機構活動内容

佐賀大学産学・地域連携機構活動報告書 Vol. 3

目 次

1. 機構の推進体制	1～2 P
2. 活動状況	
(1) イベント、講演会等	
1) 「平成26年度 佐賀・大分合同 新技術説明会」開催	3 P
2) 「イノベーション・ジャパン2014」出展	4 P
3) 「第3回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」開催	5 P
4) 「アグリビジネス創出フェア2014」出展	6 P
5) 「利益相反に係る講演会」開催	7 P
6) 「第10回 佐賀ビジネスプランコンテスト（コンペティション）」開催	8 P
7) 「産学官連携による北部九州国際コスメティッククラスター形成」 シンポジウム開催	9 P
8) 佐賀大学研究室訪問記	10～11 P
(2) 共同研究費・受託研究費の受入状況	12 P
(3) 発明の届出、特許の出願及び保有件数	
1) 発明届出件数の年度別推移	13 P
2) 国内特許等出願件数	13 P
3) 外国特許等出願件数	14 P
4) 国内特許等保有件数	14 P
5) 外国特許保有件数	15 P
6) 実施許諾等契約の件数	15 P
7) 実施特許等収入	16 P
(4) さが機能性・健康食品開発拠点「徐福フロンティアラボ」の活動状況	17～18 P
(5) アントレプレナーシップ（起業家精神）教育	19 P
(6) 佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）事業	20～21 P
1) 事業活動報告	
I. 教育・文化・生涯学習及び人材育成	
① 自動車産業人材育成	22～23 P
② 青年期に向けた性教育の充実	24～26 P
③ 大学との人事交流	27～29 P
④ 地域の歴史文化調査研究協力事業	30 P
⑤ 佐賀偉人伝出版事業	31 P

II. 地域振興及び産業振興	
⑥ 高齢者のための街なか再生事業	32 P
⑦ 有明海のワイルドユースに関する教育研究	33 P
⑧ 佐賀県産業人材確保プロジェクト	34~36 P
⑨ 豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業	37 P
⑩ ものづくりアジア研究会	38 P
III. 情報化社会の構築	
⑪ 佐賀デジタルコンテンツ推進事業	39~41 P
⑫ 地域ICT利活用モデル構築事業	42~45 P
IV. 地域医療及び福祉の向上	
⑬ 認知症総合サポート事業	46~47 P
⑭ 前向き子育てプログラム「トリプルP」	48 P
⑮ 健康増進・スポーツ振興事業	49 P
(7) 公開講座の実施について	50~51 P
3. 施設の概要	52 P
平面図、外観写真	
アクセス、お問合せ先	
地図、相談窓口	

(出典：产学・地域連携機構)

上記に加え、特に中期目標・計画に基づき以下の取組を実施している。

2. 地(知)の拠点整備事業

平成25年度「地(知)の拠点整備事業」(文部科学省)の採択を受け(参考資料B-1-②-1)、中期計画I-3-(1)-1に基づき、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」(資料B-1-②-B)を連携自治体等と共に実施している。

資料B-1-②-B：コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト

(出典：佐賀大学の取り組み) (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/24.html>)

3. 窯業に関する新たな教育課程開発による地域振興

中期計画 I-3-(1)-1) 「佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた窯業に関する新たな教育課程を開発する」に基づき、平成25年11月15日に佐賀県との間で佐賀県立有田窯業大学校の4年制大学化などについての基本合意書を締結し（資料B-1-②-C、参照資料B-1-②-ウ）、窯業に関する教育課程を含む新たな学部の平成28年4月の設置（参照資料B-1-②-エ）に向けた準備を進めている。

資料B-1-②-C：佐賀県と佐賀大学との連携に関する基本合意書

<p>佐賀県と佐賀大学との連携に関する基本合意書</p> <p>～有田窯業大学校の4年制大学化等に向けて～</p> <p>佐賀県（以下「甲」という。）と国立大学法人佐賀大学（以下「乙」という。）は、有田焼創業400年を契機として、県内陶磁器産業が次の100年にも栄えるような人材、技術、文化などの基盤を強化することにより、地域振興はもとより県勢発展に資するため、佐賀県立有田窯業大学校（以下「有田窯業大学校」という。）、佐賀県窯業技術センター（以下「窯業技術センター」という。）及び佐賀県立九州陶磁文化館（以下「九州陶磁文化館」という。）の機能強化について、次のとおり合意し、ここに、基本合意書を締結する。</p> <p>（有田窯業大学校の4年制大学化）</p> <p>第1条 甲と乙は、連携して、有田窯業大学校の4年制大学化を目指し、その具体的な検討・準備に着手する。</p> <p>（窯業技術センター及び九州陶磁文化館の機能強化）</p> <p>第2条 甲は、乙と連携して、窯業技術センター及び九州陶磁文化館の機能強化について、検討を行う。</p> <p>（その他）</p> <p>第3条 この合意書に定めのない事項又はこの合意書について疑義が生じたときは、この合意書締結の趣旨に基づき、甲乙協議のうえ、解決を図るものとする。</p> <p>この合意書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名のうえ、各自1通を保有する。</p> <p>平成25年11月15日</p> <p>甲 佐賀県 佐賀県知事 古川 康</p> <p>乙 国立大学法人佐賀大学 学長 片渊 孝夫</p>

（出典：事務局）

4. 佐賀大学美術館の設置

社会貢献に関する基本方針「本学の保有する施設、設備を積極的に開放し」、中期目標 I-3-(2)-1) 「教育研究の成果を効果的に社会に還元する」を達成する措置として、「佐賀大学美術館」(資料 B-1-②-D、参照資料 B-1-②-カ) を建設し、平成 25 年 10 月に開館している。企画展示や一般市民参加の講演会等の開催を通して、入館者数は平成 25 年度 27,167 人、平成 26 年度 40,780 人となり、本学と地域の交流・情報発信及び地域の芸術文化振興の場となっている。

資料 B-1-②-D : 佐賀大学美術館

佐賀大学美術館の活動



(佐賀大学美術館・正門周辺：平成 26 年度 第 18 回佐賀市景観賞受賞)

佐賀大学統合 10 周年の記念事業の一環として設置した美術館は、教育・研究への活用と、地域・社会貢献活動の一環を担う全国的にも珍しい国立大学の美術館で、美術・工芸に関する作品を展示・収集・保管し、広く地域の方々の観覧に供するとともに、これに関する教育及び研究に資することにより、芸術及び文化の振興を図ることを目的とし、平成 25 年 10 月 2 日に開館した。

平成 25 年度は、開館記念特別展として、大学の歴史とともに歩んできた特別教科（美術・工芸）教員養成課程、通称「特美」（「特美」の精神は、現在の文化教育学部美術・工芸課程に引き継がれ、平成 25 年に創設 60 周年を迎える今まで数多くの優れた美術教育者や美術家、工芸家、デザイナーなどを輩出している。）を紹介する「美術・工芸教室 60 年の軌跡」をテーマにしたイベントやその他様々なイベントを開催し、本学の教育研究の成果と情報を地域に発信した。

平成 26 年度は、現役教員の作品展や佐賀錦・鹿島錦展、さらには医学のあけぼの展など様々な企画展やイベントが開催され、設計コンセプトであった「人々の活動が主役となるオープンキャンパスミュージアム」として広く地域の方々に認知されている。

(出典：事務局)

5. 知的リソースをシーズマップとして公開し、社会の要望に的確に応える取組

中期計画 I-3-(2)-1)に基づき、知的リソースをシーズマップとして公開し(参照資料 B-1-②-カ)、社会ニーズの発掘・収集とマッチングを図るとともに、産学・地域連携に関する窓口相談、技術移転支援、各種地域振興・地域連携事業などを実施し、社会の要望に応える活動を行っている。その効果として、「企業からの技術相

談件数」が、平成23年度の51件から、平成24年度は149件に大幅に増加した（資料B-1-②-E）。また、本学教員の審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等についても着実に増加している（資料B-1-②-F～G）。

資料B-1-②-E：地域産業の振興への寄与に関する活動

項目 / 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企業との共同による製品開発（件数）	3	4	4	2	4
企業への技術指導、助言（件数）	88	51	149	117	101

企業との共同による製品開発の例

製品名	概要	製品化時期	連携機関等
悠々知醉	大学で生産された「ヒノヒカリ」と農学部で独自に生成した清酒酵母を使用し製造された佐賀大学オリジナル清酒	平成23年3月	天山酒造株式会社
神の白糸麺 懐石バラフ	佐賀大学ブランド野菜「バラフ」を乾燥し、麺に練り込んだ素麺	平成23年7月	有限会社井上製麺
多機能車いす	リクライニングしても身体がずれにくい車いす。介護福祉や理美容にも活用できる。	平成24年5月頃	有限会社ビューティフルライフ
始の青汁	タンパク質が豊富な有明海産一番摘み海苔を利用した青臭みのない青汁	平成26年9月	井口食品株式会社、徐福フロンティアラボ、佐賀県工業技術センター

（出典：研究協力課）

資料B-1-②-F：主な政策提言・答申

提言日	政策課題	政策提言・答申の内容
平成24年8月29日	県立高校の統廃合などの再編等	少子化に伴う県立高校の通学区域や再編基準を話し合う「県立高校生徒減少期対策審議会」（会長・瀬口昌洋副学長）が、平成24年8月29日に統廃合などの再編基準などに関する答申骨子案を県教育長に提出した。
平成25年10月30日	市へ施策提言	佐賀市の地域社会づくりの在り方を協議する「市地域コミュニティ活性化検討員会」（委員長：五十嵐勉佐賀大准教授）が市の施策に対する提言を市長に提出した。
平成26年2月20日	有明海の環境	☆有明海評価委で提言 環境省の有明海・八代海等総合調査評価委員会の小委員会（東京・霞が関、平成26年2月20日開催）において、低平地沿岸海域研究センターの速水祐一准教授が貝の大量死を引き起こす「貧酸素水塊」の発生メカニズムを分析した上で、対策を今後の課題を提言した。
平成26年10月14日	市のまちづくり	佐賀市総合計画審議会（会長・五十嵐勉佐賀大教授）は平成26年10月14日に2015年度からの10年間の「まちづくりの指針」となる第2次市総合計画案を市長に答申した。

（出典：研究協力課）

資料B-1-②-G：地域社会づくりへの参画

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地方公共団体との協定締結	0	2	8	2	1
審議会への参加・政策提言	215	205	279	309	215
共催によるイベント等	3	14	13	20	29

(出典：研究協力課)

6. 「佐賀県における産学官包括連携協定」事業（6者協定事業）

中期計画 I-3-(2)-2)に関しては、平成 20 年 10 月に本学、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会及び佐賀県商工会連合会の 6 者において「佐賀県における産学官包括連携協定」(以下「6者協定」という。) (資料B-1-②-H) を締結しており、6 者が定期的に協議し、平成 20~23 年度までを第 1 期、平成 24~26 年度までを第 2 期、平成 27~29 年度までを第 3 期の事業期間と位置づけ、15 項目の協定事業 (資料B-1-②-I、参照資料B-1-②-A) に取り組んでいる。

このうち、リーディング事業として位置づけた「認知症総合サポート事業」(参照資料B-1-②-K) では認知症サポートー数を増やし、各都道府県の総人口に占めるサポートーの割合が全国 7 位 (平成 27 年 3 月末日現在) となった (資料B-1-②-J)。

資料B-1-②-H：佐賀県における産学官包括連携協定

佐賀県における産学官包括連携協定(抜粋)

(目的)

第1条 この協定は、佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び国立大学法人佐賀大学(以下「6者」という。)が多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

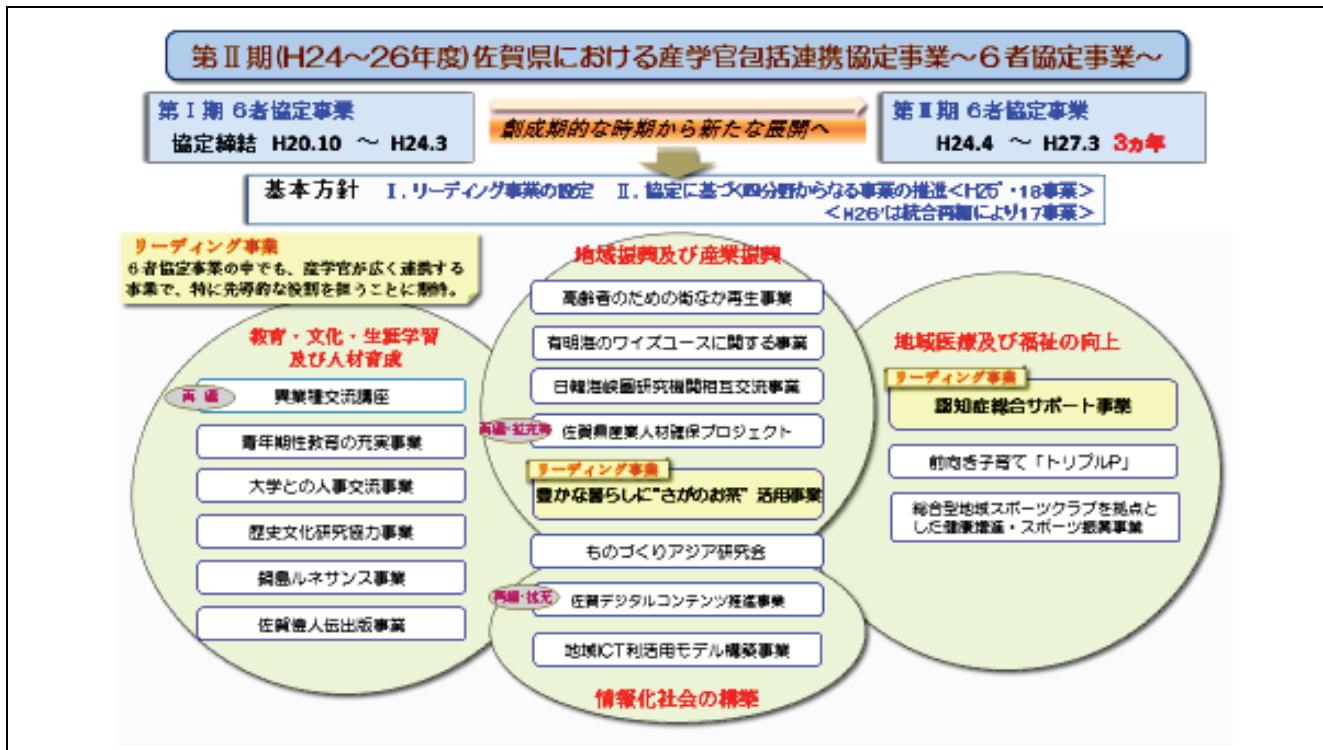
(連携・協力事業)

第2条 6者が、連携協力する事業は、次のとおりとする。

- (1) 教育・文化・生涯学習及び人材育成
- (2) 地域振興及び産業振興
- (3) 情報化社会の構築
- (4) 地域医療及び福祉の向上
- (5) その他相互に連携・協力が必要と認められる事項

(出典：佐賀県における産学官包括連携協定(<http://www.saga-u.ac.jp/chiiki/agreement/agreement.html>))

資料B-1-②-I：6者協定事業一覧

(出典：佐賀大学の取り組み (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/25.html>))

資料B-1-②-J：認知症総合サポート事業

認知症サポート講習会	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
開催数	1	9	15	2	6
参加者数	74	1,143	1,488	85	238
延べ参加者数	-	1,217	2,705	2,790	3,028

認知症サポーターの佐賀県総人口に占める割合と都道府県順位

	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
総人口に占める割合	2.27%	3.70%	4.93%	5.95%	6.81%
都道府県順位	22 位	7 位	6 位	6 位	7 位

(出典：研究協力課、佐賀県HP 人口統計情報)

また、本学の社会貢献に関する基本方針や各分野のミッションに基づき、次のように社会人等に対する教育活動を実施している。

7. 生涯学習に向けた教育サービス活動・学習機会の提供

附属図書館を学外者に解放しており（参照資料B-1-②-ク）、毎年度、利用者が増加している（資料B-1-②-K）。また、様々な分野の公開講座を開講し（参照資料B-1-②-ケ）、講座内容を紹介した受講生募集案内冊子（参照資料B-1-②-コ）を作成して周知を図り、多数の市民が受講している（資料B-1-②-L～M）。さらに、中高生向けに講座や出前授業を様々な分野の教員が参画して実施している（資料B-1-②-N）。

資料B-1-②-K：学外者への図書貸出状況

附属図書館	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本館（本庄地区）	1,187	1,328	1,352	1,693	1,880
分館（鍋島地区）	45	44	42	34	99

(出典：情報図書館課)

資料B-1-②-L：公開講座の開講数及び参加人数

公開講座	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開講数	25	29	21	17	21
参加人数	1,300	2,409	2,651	1,934	2,074

(出典：研究協力課)

資料B-1-②-M：部局別公開講座数、受講者数の解析

「平成25年度 佐賀大学公開講座における実績・評価について」

【平成25年度開催状況】

平成25年度佐賀大学公開講座の開催状況は、別添のとおりである。

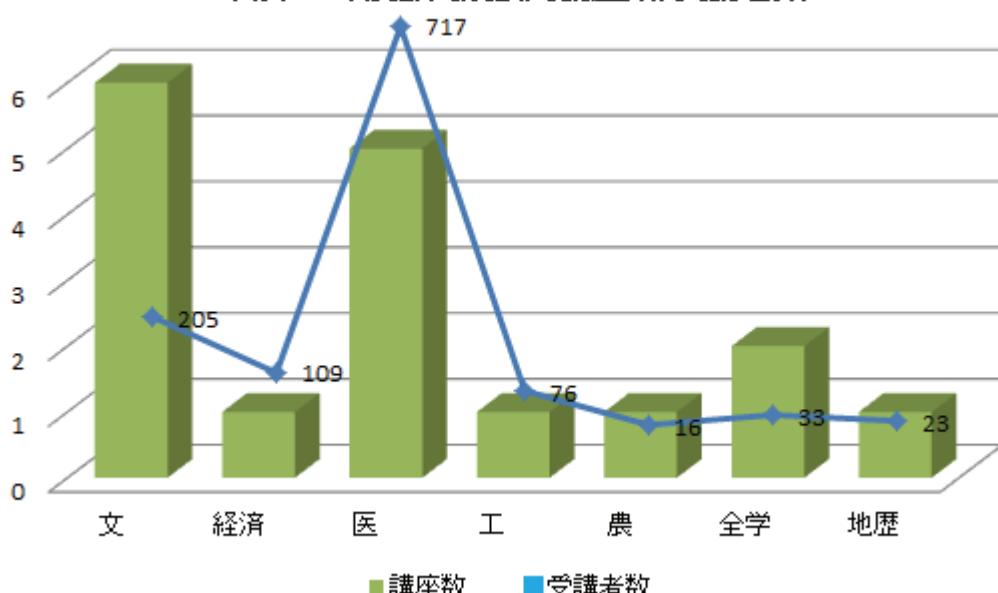
[別添資料1「平成25年度公開講座開催実績調べ」参照]

文化教育学部、経済学、医学部、工学系研究科、農学部、地域学歴史文化研究センターにおいて、17講座が開催され、約1,180名が県内外から受講している。

I. 部局別公開講座数、受講種数

別添資料1に基づく、平成25年度の公開講座数、受講者数を棒グラフ及び折れ線グラフで示す。

平成25年度部局別公開講座数、受講者数



〔気付き事項〕

生涯教育という位置づけからも文化教育学部による公開講座開催数が多いことが確認でき、総じてターゲットを絞った少人数制の講座が占めることが伺える。また、医学部における開催数も比較的多く、文教とは対照的に多人数制の講座が多い傾向が顕著であり、健康や病気に係る講座が広く一般市民を対象としていることが伺える。

このことは、それぞれの部局の特徴を反映し、特有の地域ニーズを汲み取った結果であると推察することができる。

その他部局における講座数及びその内容等については、社会貢献推進委員会などにおいての検討を待たなければならない。

(出典：I R室)

資料B-1-②-N：中高生向け講座、出前授業の開講数

中高生向け講座、出前授業	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開講数	61	59	51	42	162
参加人数	6,851	8,485	7,304	5,881	6,044

(出典：アドミッションセンター)

8. 特別の課程等による「学び直し」の機会提供

平成22年度から、社会人が本学の学生と共に学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」（参照資料B-1-②-サ）など以下のプログラムを実施している（資料B-1-②-0）。なお、特別の課程の編成は学部等が行い、修了認定は教授会等の議を経て、学長が行っている。

資料B-1-②-0：特別の課程の内容、実施学部等及び修了者数

プログラム名	特別の課程の内容	実施学部等	修了者数				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）	農業経営と地域農業の革新、食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する	農学研究科	12	12	8	5	12
子どもの発達と支援プログラム	発達障害や不登校、子育て支援などについて体系的に学ぶ	文化教育学部	1	7	1	* ¹⁾	* ¹⁾
佐賀大学デジタルコンテンツ・クリエーター育成プログラム	デジタルコンテンツの高度な制作技術を教授し、クリエーターを育成する	教養教育運営機構	8	4	4	* ²⁾	* ²⁾

*¹⁾：平成25年度から、「子どもの発達支援」として、発展した形の授業として実施している。

*²⁾：平成25年度から、「映像・デジタル表現」として、発展した形の授業として実施している。

(出典：事務局)

さらに、医学分野のミッションに基づき、地域医療貢献に取り組んでいる。

9. 附属病院の地域医療貢献に対する取組

1) 佐賀県救急医療改善のための取組

平成26年1月17日から佐賀県ドクターへリの運航を開始し、救急患者の救命率の向上を図っている（資料B-1-②-P）。さらに、九州でも3施設目となる「高度救命救急センター」の指定を受け、更なる救急医療の充実に取り組んでいる。

資料B-1-②-P：佐賀県ドクターへリ出動状況

平成26年4月1日～平成27年3月31日 佐賀県ドクターへリ出動実績														
平成26年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
現場出動	17	23	12	18	23	27	19	20	22	26	27	39	273件	
Uターン	6	11	0	12	10	12	8	11	10	11	8	19	118人	
Jターン	5	11	7	4	4	11	9	8	10	9	10	15	103人	
Iターン(当院)	1	0	1	0	5	1	0	0	0	1	2	0	11人	
IIターン	5	3	5	4	11	5	2	2	2	5	7	5	56人	
診療数 (複数:内数)	17 (0)	25 (2)	13 (1)	20 (2)	30 (7)	29 (2)	19 (0)	21 (1)	22 (0)	26 (0)	27 (0)	39 (0)	288人 (15人)	
転院搬送	8	3	7	4	4	9	2	3	8	8	5	11	72件	
Uターン	2	3	2	0	0	4	0	0	3	1	3	3	21人	
Jターン	6	0	5	4	4	5	2	3	5	7	2	8	51人	
Iターン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
診療数(複数)	8	3	7	4	4	9	2	3	8	8	5	11	72人	
CNL TOTAL	5	7	5	6	7	7	5	4	6	4	4	12	72件	
未出動	3	6	4	3	5	6	4	3	5	1	4	7	51件	
FLT後	2	1	1	3	2	1	1	1	1	3	0	5	21件	
要請件数	30	33	24	28	34	43	26	27	36	38	36	62	417	
出動件数	27	27	20	25	29	37	22	24	31	37	32	55	366	
平成26年度		現 場 出 勤 273			転 院 搬 送 72			未出動 51			飛行後キャンセル 21			
		出動要請件数 417			出 勤 件 数 366件			患者診療人數 360			患者搬送件数 293			
		ヘリ搬送 当院 139人			ヘリ搬送 他病院 154			ヘリ不搬送 当院 救急車直入 11			ヘリ不搬送 他病院 救急車搬送 56			

(出典：救命救急センター資料)

2) 肝疾患医療支援の取組

寄附講座「肝疾患医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」を設置し、県内の主要医療機関と連携して肝がん撲滅に向けた取組を行っている。肝炎ウイルス検査の受検数を増加させる取組では、例年4,000件程度であった受検数が、平成24年度約5,500件、平成25年度約12,000件と飛躍的に増加した。また、佐賀県におけるC型肝炎治療の受療件数も増加している。さらに、佐賀県内に551人の肝炎コーディネーターを養成してその活動を支援している（資料B-1-②-Q）。このような取組の結果、佐賀県内の肝がん粗死亡率は減少している（平成25年度35.4人／10万人）。

資料B-1-②-Q：肝炎コーディネーターの活動



3) 地域医療支援の取組

寄附講座「地域医療支援学講座（寄附者：佐賀県）」を設置し、総合内科や他の不足分野医師育成のため、各科研修医師を助教として採用して県内の中核・基幹病院にて研修を行い、総合内科教員が現場での指導（visit teaching）を行うことにより、平成27年4月現在で3人が総合内科の専門医を、9人が認定医を取得している。

また、佐賀市立富士大和温泉病院内に地域総合診療センターを設置し、総合内科医の育成を推進しており、本院と同病院の連携体制を確立した。

4) がん診療連携拠点病院としての取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん診療地域連携パスを医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化、がん登録データの収集・分析を行い、佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトで公開している（資料B-1-②-R）。また、がん登録実務に関するeラーニング環境を構築し、平成21年度のがん関連の資格取得者は各1人であったが、がん薬物療法専門医6人、がん関連認定看護師5人、がん薬物療法認定薬剤師4人へと増加している。さらに、外来化学療法の強化に取り組み、外来化学療法を受けた患者数が平成21年度の2,781人から平成26年度5,506人へと倍増した。

資料B-1-②-R：佐賀県内がん診療連携拠点病院の院内がん登録データの分析結果（抜粋）

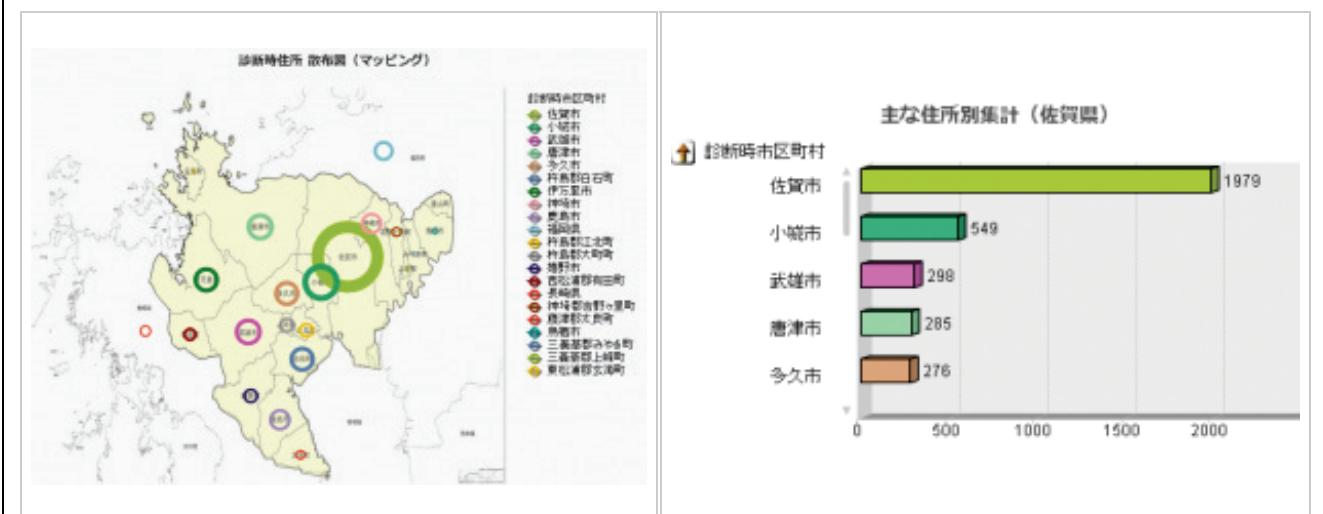
診断時住所マッピング

診断時住所の分布を示すことで、各施設が地域医療について、どのような役割を果たしているか視覚的に把握してみました。

佐賀大学医学部附属病院

4 拠点病院で最多の登録数となる当該施設でもっとも大きな比率を占める市町村は佐賀県医療センター好生館と同様佐賀市です。

ただしその比率を比較すると、周辺の市区町村や他県からの比率も広く相応の割合で存在し、当該施設を目的とした遠方からの来院があることがうかがえます。



(出典：佐賀県がん診療連携協議会広報誌NO. 4 (http://air.med.saga-u.ac.jp/gankyoten/?page_id=22))

参照資料B-1-②-ア：産学・地域連携機構活動報告書 (<http://www.ocir.saga-u.ac.jp/activityreport/>)

参照資料 B-1-②-イ：佐賀における地（知）の拠点整備事業～文部科学省：地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）～ (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/24.html>)

参照資料 B-1-②-ウ：基本合意書締結ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/common/201312203188>)

参照資料 B-1-②-エ：新学部設置構想 (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/23.html>)

参照資料 B-1-②-オ：佐賀大学美術館 (<http://suam102.com>)

参照資料 B-1-②-カ：シーズマップ (<http://www.ocir.saga-u.ac.jp/rd/seeds/map.html>)

参照資料 B-1-②-キ：認知症総合サポート事業 (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/26.html>)

参照資料 B-1-②-ク：附属図書館 → 学外の方へ (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/other/oneoff.html>)

参照資料 B-1-②-ケ：佐賀大学公開講座ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/chiiki/kokai.html>)

参照資料 B-1-②-コ：公開講座受講生募集パンフレット (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/kokai2015-punfu.pdf>)

参照資料 B-1-②-サ：農業技術経営管理学プログラム（農業版MOT）教育プログラム

<http://www.ag.saga-u.ac.jp/MOT/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

産学・地域連携機構の設置目的に沿った広範な取組に加えて、中期計画に基づき、地（知）の拠点整備事業、

地域振興を視野に入れた窯業に関する新学部の設置準備、美術館における地域の芸術文化振興に取り組んでいる。また、本学のシーズマップの整備・公開と地域ニーズとのマッチングなどの地域貢献活動が推進されており、6者協定事業において各種の地域の課題の解決に向けた事業が実施されている。さらに、公開講座・特別の課程などの「生涯学習」や「学び直し」の教育活動が着実に行われている。地域医療に関する貢献についても総合内科医の育成や死亡率の高い肝疾患に対する取組など、附属病院が地域医療の中核的役割を担っている。

以上のことから、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

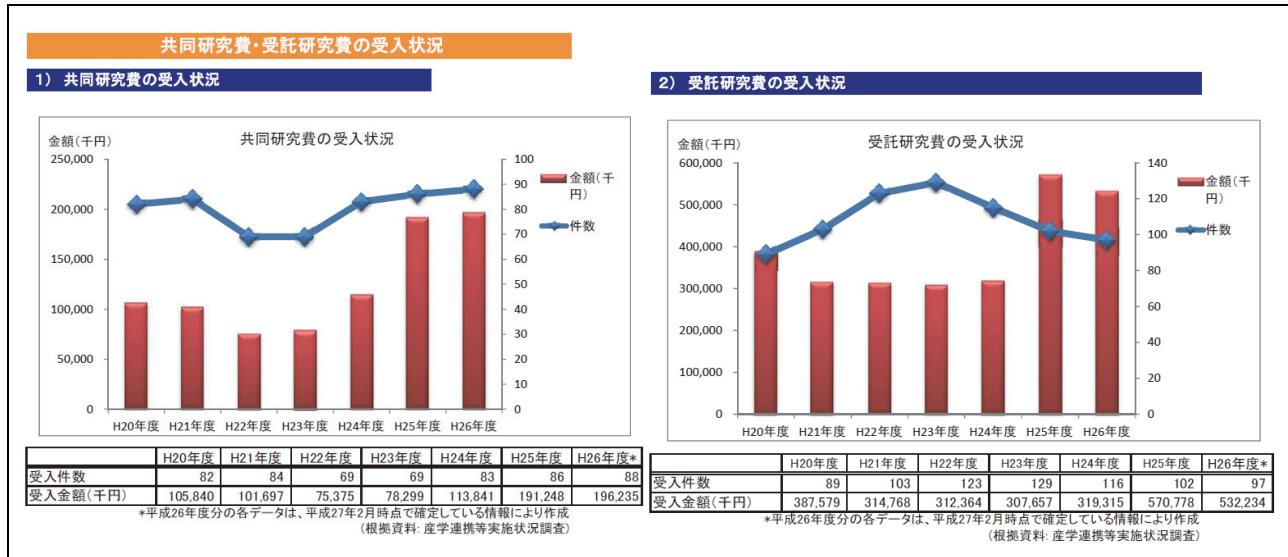
観点B-1-③：活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「地（知）の拠点整備事業」では、連携自治体からの期待のメッセージや学生が地域の活動に参画して交流を図る取組が新聞等で取り上げられるなど（参照資料B-1-③-A～I）、成果が現れている。また、美術館の取組に対する市民の声も好評で（別添資料B-1-③-1）、美術館の活動への期待が高まっている。

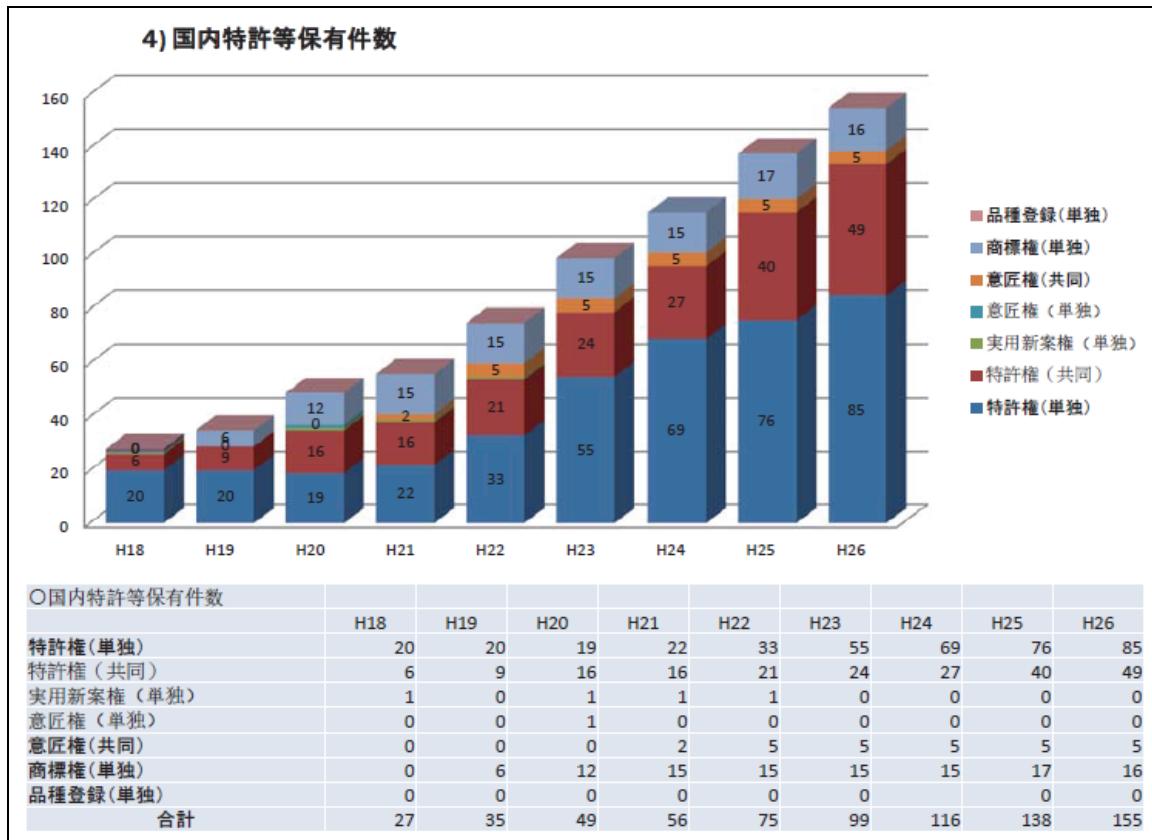
産学・地域連携機構を中心とした地域連携機能の強化に向けた取組では、企業からの技術相談件数が平成24年度から大幅に増加し、その水準を継続しており（資料B-1-②-E【再掲】）、審議会等への参画や地域社会との共催によるイベント等についても件数が着実に増加している（資料B-1-②-G【再掲】）。また、共同研究、受託研究、特許出願においても成果が上がっている（資料B-1-③-A～B）。

資料B-1-③-A：共同研究・受託研究の受入状況



（出典：産学間・地域連携機構活動報告書 vol. 3, 12 頁）

資料B-1-③-B：国内特許保有件数の状況



(出典：产学研間・地域連携機構活動報告書 vol. 3, 14 頁)

6者協定事業においても、「認知症総合サポート事業」により佐賀県内の認知症サポートの割合が全国で7位という成果を挙げている（資料B-1-②-J【再掲】）。「自動車産業人材育成事業」では、平成21～26年度までに、企業の技術者等135人が講座を修了し、県内の産業を担う人材育成に貢献しており、受講者アンケートにおいて、「業務で困った際に調査するための基礎知識を得ることができた。」「会社で役に立つ内容の講義だった。」などの声が寄せられた。また、「ものづくり技術者養成講座」では、「基礎から楽しく学び直すことができた」、「これから実務で解析を行う足がかりになった」など声が寄せられた（別添資料B-1-③-2）。

教育サービス活動・学習機会の提供については、学外者への図書の貸出が着実に増加しており（資料B-1-②-K【再掲】）、公開講座（資料B-1-③-C、別添資料B-1-③-3）、中高生向け講座、出前授業（別添資料B-1-③-4）については、アンケートにより肯定的な意見のほか、様々な要望が寄せられ、今後の活動の参考としている。

特別の課程のひとつである「農業版MOT」は、これまでの5年間に農業経営者、食農関連産業従事者や行政担当者などのほか、金融関係者など49人が修了し（資料B-1-②-O【再掲】）、新商品の開発・販売や法人化などの新たなビジネスを展開している。

地域医療についても、附属病院が地域医療の中核病院としての成果を発揮している（資料B-1-②-P～R【再掲】）。

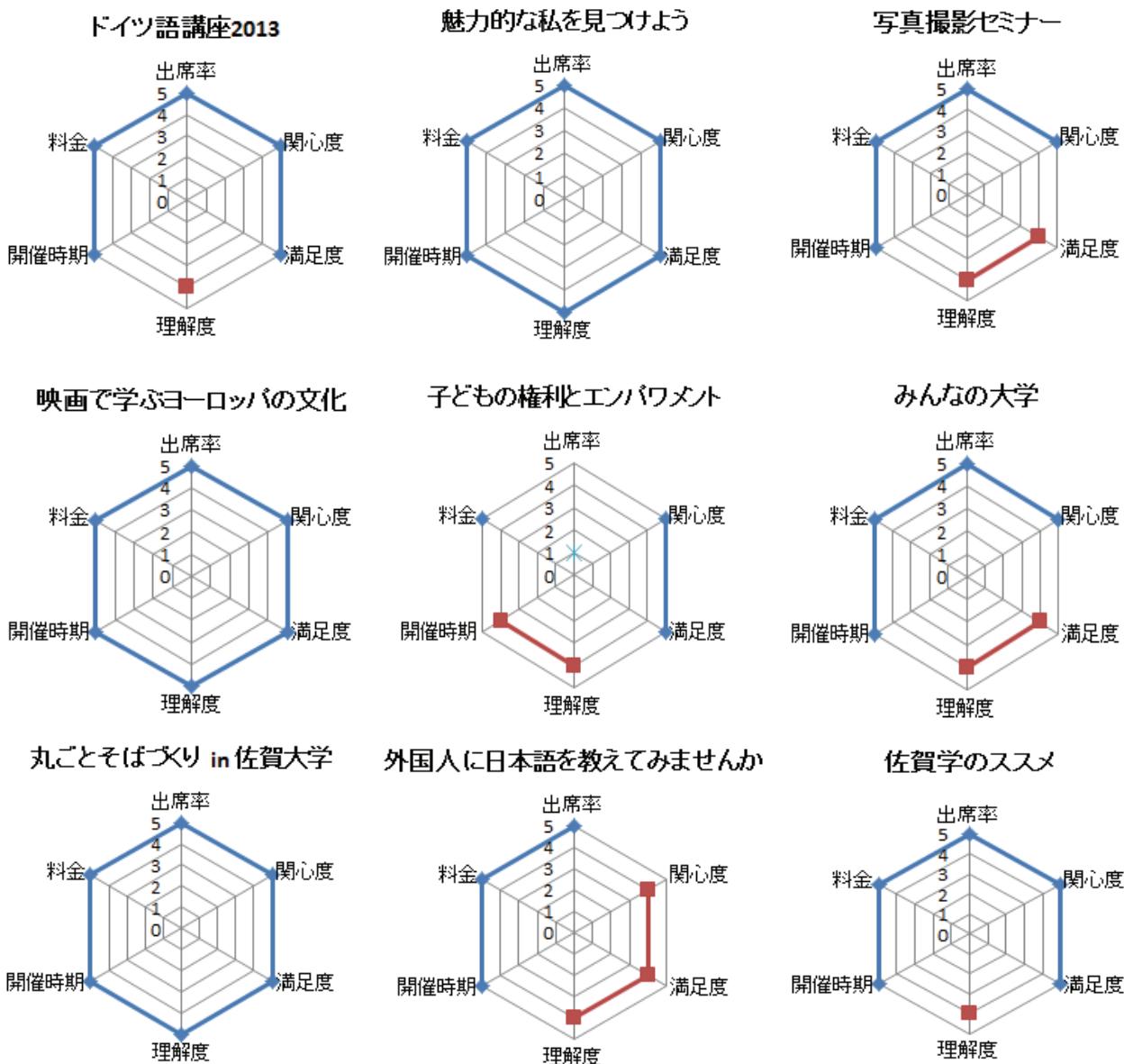
資料B-1-③-C：各講座における満足度調査の解析

「平成25年度 佐賀大学公開講座における実績・評価について」

III. 各講座における満足度調査

平成25年度「[国立大学法人佐賀大学 公開講座 共通アンケート](#)」により、講座ごとのレーダーチャートを作成、その傾向を可視化した。

※最も多かった5段階評価回答に対し、データを抽出



〔気付き事項〕

本学公開講座について、料金の適正さ、開催の時期、満足度及び講座受講後にその関心度は向上したかの問い合わせに対し、[ほぼ全ての講座において5段階評価において最も高い評価を回答されている](#)。

本学公開講座は、多くの受講者にとって大変有意義なものと受け止めていることが伺える。

なお、9講座中、6講座において理解度の評価を4と回答している点については、若干自重して回答されたのか、あるいは受講者の年齢構成等も多様であるため実際に理解が多少及ばなかったのかについては、推察の域をでないものの、今後とも「わかりやすい講座」の実施に努めていただければ幸甚である。

アンケート自体については、アウトプットをイメージした適格な質問項目を設定すること、及びすべての講座において確実に実施されることが望まれる。

(出典：IR室)

別添資料B-1-③-1：美術館来館者のアンケート結果

別添資料B-1-③-2：ものづくり技術者養成講座のアンケート結果

別添資料B-1-③-3：公開講座のアンケート結果

別添資料B-1-③-4：中高生向け講座、出前授業のアンケート結果

参考資料B-1-③-ア：平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」報告書【連携自治体からのメッセージ P8～、新聞掲載記事 P52～】

(http://ccsap.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/01/h25houkokusyo.sada1_.pdf)

参考資料B-1-③-イ：平成26年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」報告書【新聞掲載記事 P76～】

(http://ccsap.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2015/02/h26houkokusyo.sada1_.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

実施している事業で着実に実績をあげている。また、アンケート調査においても肯定的な意見や期待する意見に加えて、様々な要望等が寄せられており、参加者の反響を確認するとともに、今後の活動の改善に活用されている。

以上のことから、各事業の実績や活動に対する満足度・意見等から判断して、活動の成果が上っている。

観点B－1－④： 改善のための取組が行われているか。

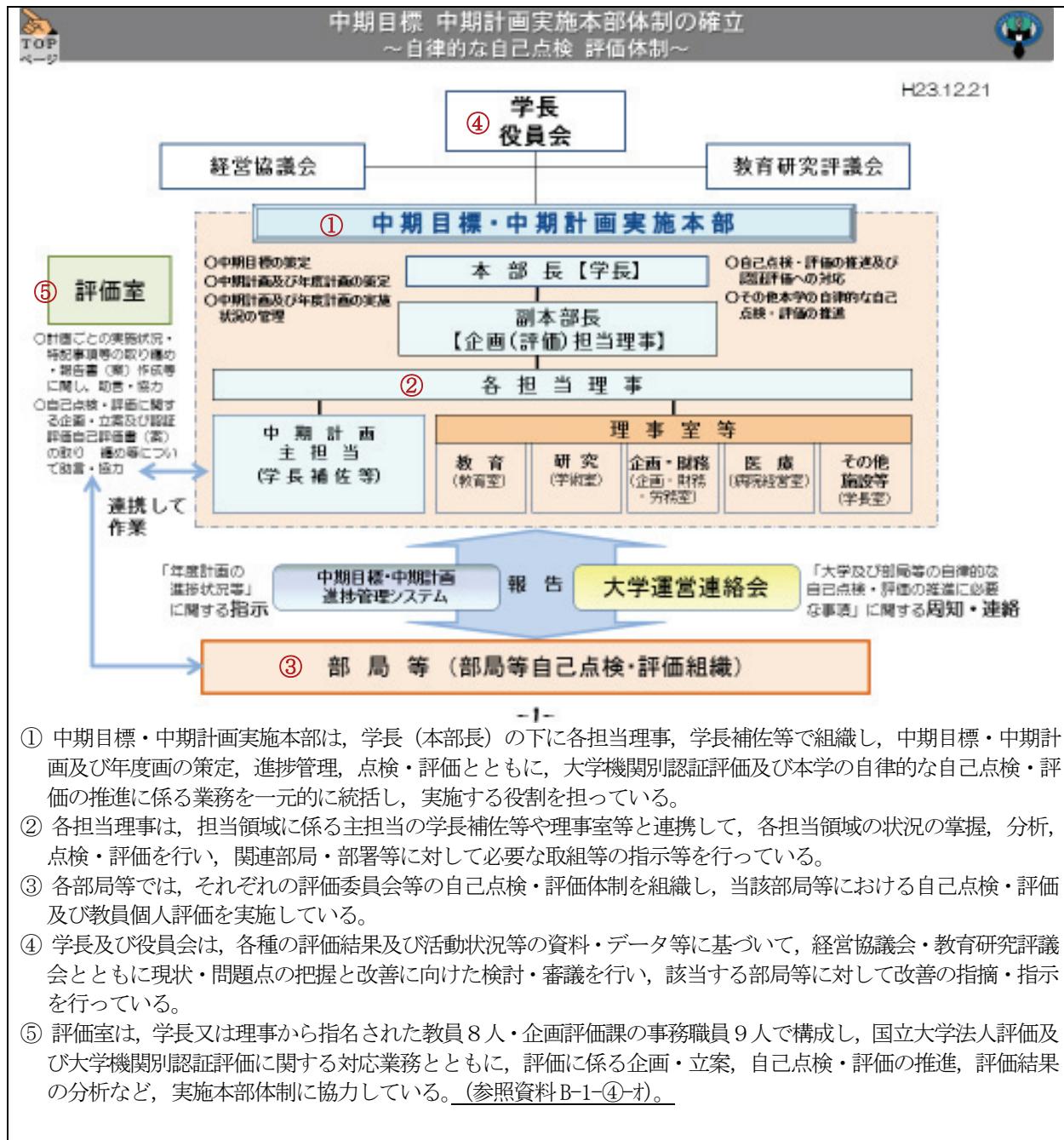
【観点に係る状況】

1) 自己点検・評価の実施方針、実施項目、実施体制

「大学評価の実施に関する規則」(参照資料B-1-④-ア) 及び「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」(参照資料B-1-④-イ)に基づき、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営等の領域を対象とした自己点検・評価を、「中期目標・中期計画実施本部（以下「実施本部」という。）を中心とした実施体制で行っている（資料B-1-④-A、参照資料B-1-④-ウ）。

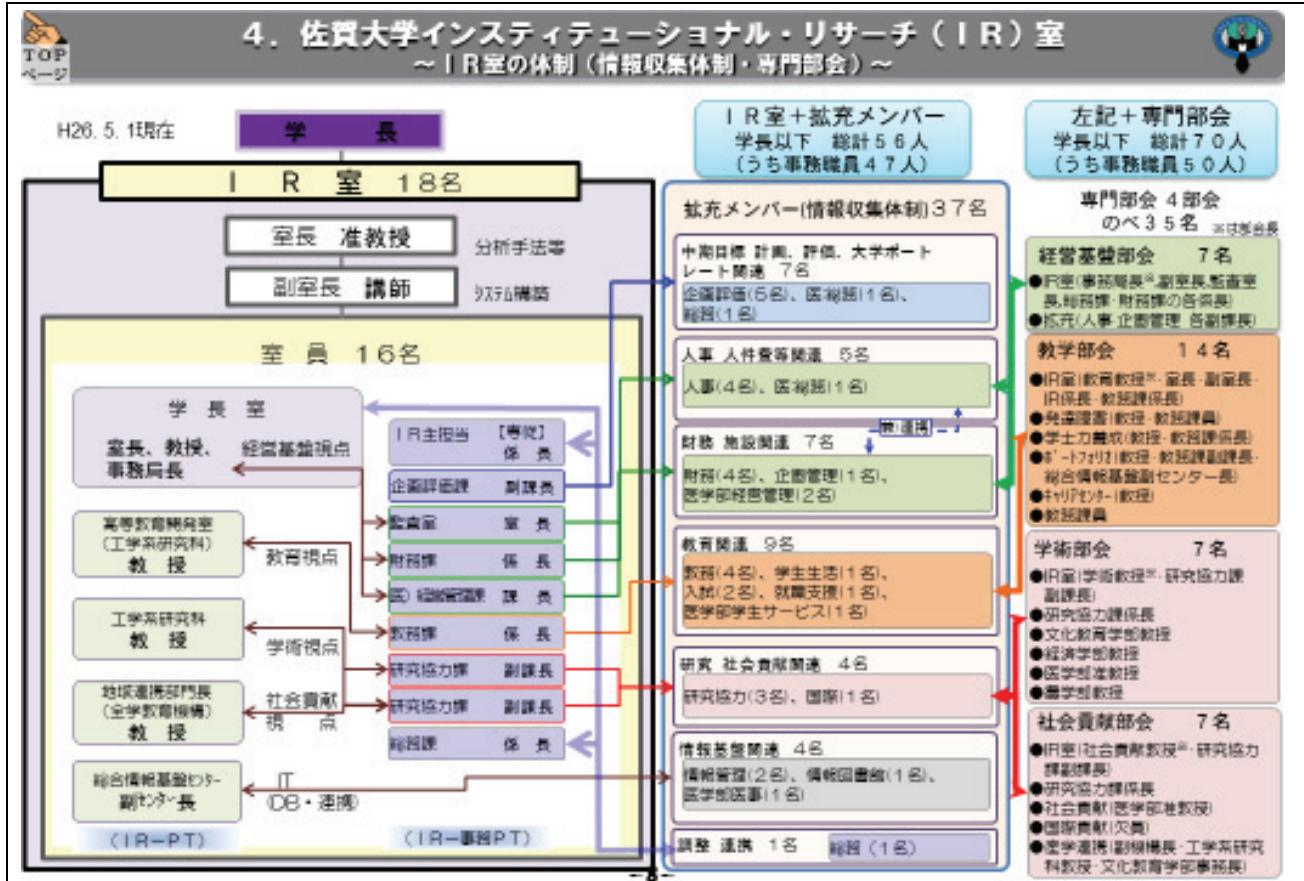
また、インスティテューション・リサーチ（IR）室を設置し（参照資料B-1-④-エ）、情報収集体制及び特定の事項を検討する専門部会（教学、学術、社会貢献、経営基盤の4部会）を備えた全学的なIR室体制（資料B-1-④-B）を整備し、根拠データ等を収集・分析したIRレポートを（資料B-1-②-M【再掲】、資料B-1-③-C【再掲】）、現状把握と改善に活用している。

資料 B-1-④-A：自己点検・評価 体制図



（出典：中期目標・中期計画実施本部体制 <http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.html>）

資料B-1-④-B：IR室 体制図



(出典：「佐賀大学の取り組み」4. 佐賀大学インスティテューション・リサーチ (IR) 室の設置～IR室の体制（情報収集体制・専門部会）～ (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/04.html>)

2) 社会貢献活動に関する自己点検・評価の実施状況

上記の実施本部体制の下に、社会貢献活動の担当部局として産学・地域連携機構（資料B-1-①-E【再掲】）及び社会貢献推進委員会（参照資料B-1-④-カ）が中心となり、年度毎の計画の進捗状況、取組の成果等について、担当理事・理事室との間で「実施状況報告→それに基づく現況の分析・点検→更なる取組事項の検討」のサイクルを回すことで自己点検・評価を実施している。その結果は本学の「自己点検・評価書」に反映し（別添資料B-1-④-3）、ウェブサイト（参照資料B-1-④-キ）で公開している。また、産学・地域連携機構自身の自己点検・評価報告書もウェブサイト（参照資料B-1-④-ク）で公開している。

さらに、現況の分析に基づいて改善策を検討する取組として、教育研究評議会において「産官学・地域連携における社会貢献戦略について」の意見交換を毎年度実施しており（参照資料B-1-④-ケ）、産学官連携推進機構と地域貢献推進室の統合再編などの改善事例（資料B-1-④-C）に結びついている。

資料B-1-④-C：検証結果に基づく改善事例

平成23年度	これまでの产学官連携推進機構及び地域貢献推進室の活動状況の検証と現状・課題の分析に基づいて、両者の統合再編構想を検討し、総合的視野に立った業務と企画・立案機能の集約化、窓口の一元化、強み機能の拡充及び弱みの相互補完などによる相乗効果を発揮することを目指して、新たに「产学・地域連携機構」を平成24年4月に発足させることに結びついた。
平成24年度	新たに発足した产学・地域連携機構の产学連携部門、地域連携部門、知財戦略・技術移転部門の3部門における产学・地域連携推進状況の検証とともに、本学におけるCOC (Center of Community) 構想を具体化するための取組みと課題抽出の検討を行い、本学においては、ボランティア等の学生による地域連携活動の実態把握が不足しているため、今後情報収集・広報体制の整備を行うこととし、学生ボランティア活動の支援強化に結びついた。
平成25年度	本学の地域連携推進における「佐賀県における产学官包括連携協定事業」、「地（知）の拠点整備事業」及び「生涯学習・社会人の学び直しの推進事業」の3つの事業ならびに「大学のシーズと地域・産業のニーズとのマッチング活動」について、取組み状況の検証結果から、それぞれの事業がより連携を強化していく必要性と、企業とのマッチングを図る観点からもリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保の必要性を確認し、リサーチ・アドミニストレーターの配置（平成26年9月、役員会決定）に結びついた。
平成26年度	平成25年度に採択された西九州大学と共同のCOC事業（地（知）の拠点整備事業）の実施・推進状況の検証・分析と、平成27年度から始まるCOC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）に必要な事項の検討結果から、自治体とも足並みをそろえて本学の推進体制を早急に整えていくことになった。

別添資料B-1-④-1：中期目標・中期計画進捗管理システムの概要

別添資料B-1-④-2：自己点検・評価書作成に係る実施要領

別添資料B-1-④-3：自己点検・評価書（平成22～26年度）の社会貢献に関する年度計画に係る状況（抜粋）

参照資料B-1-④-ア：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>）

参照資料B-1-④-イ：自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針

（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/753.html>）

参照資料B-1-④-ウ：中期目標・中期計画実施本部体制（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.html>）

参照資料B-1-④-エ：国立大学法人佐賀大学インスティテューション・リサーチ室設置規則

（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/818.html>）

参照資料B-1-④-オ：国立大学法人佐賀大学評価室設置規則

（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/626.html>）

参照資料B-1-④-カ：佐賀大学社会貢献推進委員会規則（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/414.html>）

参照資料B-1-④-キ：大学評価について ウェブサイト（自己点検・評価書）

（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>）

参照資料B-1-④-ク：产学・地域連携機構 自己点検評価報告書

平成24年度（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/H24bukyoku/H24sangaku.pdf>）

平成25年度（<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/H25bukyoku/H25sangaku.pdf>）

参照資料B-1-④-ケ：教育研究評議会議事要旨「産官学・地域連携における社会貢献戦略について」

平成27年2月20日 教育研究評議会 議事要旨 p.2-3（<http://www.saga-u.ac.jp/somu/somu-kyo11.2014.pdf>）

平成26年2月21日 教育研究評議会 議事要旨 p.3-4（<http://www.saga-u.ac.jp/somu/somu-kyo10.2013.pdf>）

平成25年2月22日 教育研究評議会 議事要旨 p.2-3（<http://www.saga-u.ac.jp/somu/somu-kyo11.2012.pdf>）

平成24年2月10日 教育研究評議会 議事要旨 p.3（<http://www.saga-u.ac.jp/somu/somu-kyo10.2011.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

学長を本部長とする実施本部を中心に、自己点検・評価・改善のサイクルを行うための実施体制が整備され、さらに全学的なIR室体制が整備されており、これにより社会貢献活動の状況について根拠となる資料・データ等に基づいた自己点検・評価の取組がなされ、その結果が毎年度の報告書として示されている。また、点検・評価結果の検証・分析と、それに基づく改善策等が教育研究評議会で検討され、改善の取組に反映されている。

以上のことから、改善のための取組が継続的に行われており、質の向上や改善に結びついている。

(2) 目的の達成状況の判断

本学の地域貢献活動の基本的目的・理念・目標を実現するために、中期計画や社会貢献の方針及び各分野のミッションに基づいた地域貢献活動が適切に実施されており、具体的な実績・成果とともに、アンケート調査等においても肯定的な評価が得られている。さらに、取組に対する自己点検・評価の実施体制が整備され、改善に結び付けられている。

以上の状況から、目的の達成状況は良好であると判断する。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 地（知）の拠点整備事業、地域振興を視野に入れた窯業に関する新学部の設置準備、美術館における地域の芸術文化振興に取り組んでおり、COC（Center of Community）機能の強化に向けた取組を、積極的に進めている。
- 産学連携及び地域連携業務を戦略的かつ総合的に取り組む「产学・地域連携機構」を設置し、全学的な体制の下に、各部局及び地域の諸機関と連携して広範な地域貢献活動を行っている。
- 佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）を平成20年から締結し、定期的な6者の協議により15項目の協定事業を3年ごとに見直しながら継続して取り組み、実績を残している。
- 特別な課程「高度な農業技術経営管理者の育成プログラム（農業版MOT）」を平成22年度から開設し、これまでに農業経営者、食農関連産業従事者や行政担当者など49人が修了して、新商品の開発・販売や法人化などの新たなビジネスを展開している。
- 寄附講座の設置など佐賀県との連携により地域医療の課題に取り組み、ドクターヘリ運行による救急医療充実、肝疾患対策、総合内科医の育成、がん診療連携拠点病院としての取組など地域医療の向上に貢献している。
- IR機能を活用した根拠資料・データ等に基づいた点検・分析がなされ、それに基づく改善策等が教育研究評議会で検討され、改善に結びつけるプロセスが行われている。

【改善を要する点】

- 社会貢献活動の改善に向けた取組において、外部評価者による点検・評価など、PDCAサイクルの機能を更に強化していくことが課題である。